

平成27年度 第1回かほく市行政改革推進委員会 会議録（要旨）

日 時	平成27年7月8日（水） 13時30分～14時25分
場 所	かほく市役所 西フロア3階 302会議室
出席委員	今村委員、坂野委員、金谷委員、油野委員、中谷委員、森（和）委員、山口委員、今城委員、森（尊）委員、架谷委員
事務局	総務課【虎谷課長、墨谷課長補佐、澤野係長、網江主査】
議 題 等	1. あいさつ 2. 議題 (1) 会長の選任、会長の職務を代理する者の指名について (2) 第2次行政改革実施報告について 3. その他
会議資料	かほく市行政改革推進委員会委員名簿 かほく市行政改革推進体制 第2次かほく市行政改革大綱【結果報告抜粋版】 第2次かほく市行政改革実施報告書【H22年度～H26年度】 第3次かほく市行政改革大綱【概要版】（配布） 第3次かほく市行政改革大綱及び実施計画書（配布）

1. あいさつ（会長職務代理者）

2. 議題

(1) 会長の選任、会長の職務を代理する者の指名について（事務局）

※委員会設置条例第4条第1項の規定により、会長を互選により選出

→今村委員が会長に選出され、坂野委員が会長の職務を代理する者に指名された。

(2) 第2次行政改革実施報告について（事務局）

※資料に基づき説明

（委員）

- ・現在、国のほうでマイナンバー制度について騒がれているが、市では具体的にどのような対応をされているのか。また、マイナンバー制度の導入により行政のスリム化にも繋がるのか。

（事務局）

- ・本年10月に個人番号を付与した通知をする予定である。そして、来年1月から、申請により個人番号カードが交付され、税の手続きや年金、医療保険などの社会保障の手続きで、マイナンバーの利用が開始される。現在、その準備に伴うシステム改修等を実施しているところである。

まずは、マイナンバー制度の導入によって、現時点で国の法律で定められている各社会保障、税務等の分野についてしっかりと対応できるよう作業を進めているところであ

り、その作業をしっかりと構築したうえで、市が独自で実施しているサービスについても拡充できないか検討して参りたいと考えている。

このマイナンバー制度により、各種申請について、住民票や所得証明書等の添付が不要になり、利便性の向上が図られるほか、他の行政機関等への書面確認をオンラインで速やかに実行でき、行政事務の効率化が図られると想定している。

さらに、これはもう少し後になるが、マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できるようになる。

しかし、残念ながら、先月、日本年金機構が保有している個人情報の一部が外部に流出したことにより、現在、国において再発防止策の構築も含めて検討を行っているとのことである。

将来的には、コンビニなどの民間企業でも住民票などの証明書が取得できると言われており、行政のスリム化も図られるのではないかと考える。

以上